

令和 6 年度第 3 回木更津市子ども・子育て会議

議事録

日時：令和 7 年 2 月 27 日（木）午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分
場所：木更津市役所朝日庁舎会議室 E

次第

令和 6 年度第 3 回木更津市子ども・子育て会議

1. 開会

2. 議題

- （1）第 3 期木更津市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- （2）（仮称）木更津市こども計画に係る意見募集等について

3. その他

4. 閉会

【議事内容】

令和 6 年度第 3 回木更津市子ども・子育て会議

1. 開会

事務局

- ただいまから、令和6年度第3回木更津市子ども・子育て会議を開会いたします。
附属機関設置条例第6条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、柴田会長よろしくお願いいたします。

柴田会長

- 本審議会は『木更津市審議会等の会議の公開に関する条例（平成 14 年6月 26 日条例第 21 号）』における『審議会等』にあたることから、同条例第3条の規定により、原則公開となります。また、会議録については、同条例第9条の規定により、個人情報等の不開示情報に留意して、公表することといたします。なお、会議録の調整方法については、要点記録とし、発言に係る委員名は記載する取り扱いといたします。

2. 議題

議題（1）第3期木更津市子ども・子育て支援事業計画の策定について

柴田会長

- このことについて、事務局からご説明をお願いします。

事務局

- 議題1について説明させていただきます。

本計画につきましては、第2回会議、及び、その後の資料送付を通して委員皆様より様々なご意見をいただき、ありがとうございました。いただいたご意見をもとに修正させていただきましたものが、お手元にございます、資料1－1 第3期 木更津市子ども・子育て支援事業計画でございます。第2回会議ののち、さらにお配りした際にいただきましたご意見、及び、並行して実施しましたパブリックコメントでの内容を別途まとめた資料1－2をお付けしております。また、先ほどの資料確認の際にご説明したように、ご意見について、追加で1枚お配りいたしました。なお、計画については、あくまで大きな施策の方針を示すためのものであることから、全てのご意見について案の修正をしているわけではございません。一方で、実際の事業実施においても引き続き様々なニーズや状況をもとに進めていく必要があると考えており、今回いただきましたご意見については、各事務において留意したいと考えております。

本会議においては、ご意見をもとに案をさらに修正した箇所のみご説明させていただきます。まず、資料1－1の22ページをご覧ください。（2）地域子ども・子育て支援事業について、①通所による事業についてのうち、課題の5つめについて、

既に病児・病後児保育のニーズがあることから、「ニーズを把握するとともに」としていただけたところ「ニーズに対応した」に修正いたしました。続いて、課題6つめ、通所による事業全体における課題となりますが、質の評価方法についての記載がなかったことから、「各事業のニーズに対応した事業を展開するとともに、質の向上に向けた事業の評価方法について検討が必要。」を追加いたしました。

続いて、23ページをご覧ください。②訪問・相談支援等の事業についてのうち、第1期計画の課題としていた養育支援訪問事業につきましては、第2期計画の期間途中から実施ができており、今後も継続していく予定であることから、主な実績（成果）の2つめに記載を追加いたしました。

続いて、（3）子どもの健やかな成長への支援についてのうち、課題の1つめについては、相談カード以外の方法の検討が必要な理由について、分かりやすくなるよう「より多くの対象者への周知のため」という記載を追加いたしました。また、主な実績（成果）の4つめにつきましては、一部の記載が古い状態となっていたこと、あわせて、メタバースを活用したオンライン支援体制を整備したことについて、記載を修正・追加いたしました。

続いて、25ページをご覧ください。（5）子育てを支援する生活環境の整備について、④子育てしやすい環境の整備についてのうち、主な実績（成果）について、子どもが遊べる遊具の設置等について、具体的な記載となるよう修正いたしました。

本日、委員皆様にお示しいたしました計画についてご同意いただけましたら、こちらをもって最終版とし、公表へ向けて進めてまいりたいと考えております。また、本計画については、公表前に、所定の記載が網羅されているか、計画案について本会議のような委員のご意見を聞く場を設けている等、策定に向けての手続きがなされているかの最終確認をいただくべく、県にあげる必要がございます。3月頭に県への最終確認を依頼したうえで、同月末から4月上旬を目途に市ホームページでの公表や、冊子を市内各施設等に配布させていただく予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。私からは以上です。

柴田会長

- ここで質問意見等をお受けしたいと思います。質問意見等がございましたら、挙手をお願いいたします。

森田委員

- 超低体重児については、自分の孫が該当している。医療ケア児ではないが、同年代の子どもに比べて成長は著しく遅い。また、低体重児に多く見られる、言語の発育も遅れが見られる。昨年から両親と木更津市の担当部署で相談をさせていただき、今年1月に就学猶予の判断をいただいた。今年4月の入学予定の子どもに対して、1月に判断が下りるとするのは心を痛めた部分がある。子ども一人ひとりにあわせた対応という記載があるが、保育園児の段階であきらかに成長が遅い子がいて、そ

の保護者の意向があるのであれば、ご対応いただきたい。以上です。

事務局

- ご意見ありがとうございます。今後も超低体重児等の支援が必要な子どもについては、こども発達支援課・健康推進課で連携して支援を続けて参ります。

加藤委員

- 幼稚園の代表として、賛成意見を述べたい。今年度より会議に参加しており、膨大な資料をもとにこのような会議を重ねることで、政策に反映されるという過程が見えてきたところ。今回資料を見て、現在国が少子化の中で子どもの特殊出生率・出生者数が減少傾向であり、先々のことに対して大変危惧されている。その中において木更津市は千葉県内においても特殊出生率が上位に入っている。そういった状況にあるということは、これまでの第1次、第2次の子育て支援事業計画が円滑に進んでいた結果のひとつではないかと理解している。今後はアンケートの量的な部分を見ると、幼児教育に対する希望も保護者から多々寄せられている。また、0歳～2歳の受入れが今後厳しくなることがデータから読み取れる。我々幼稚園としては、このデータを各園にお知らせし、今後新制度の中で、認定こども園や、市との連携を進めていきたい。引き続き適切な対応をすると明記しているため、我々もその力の一部として加わっていきたいと思う。第三期子ども・子育て支援事業計画については、幼稚園として賛成する。以上。

宮崎委員

- 障害を持っている・発達に課題がある児童をどうするかが問題だと思う。普通の保育園に入ってくる障害児が減っていると感じているが、それはその子達が学校という特別学級のような施設に入っているということだと思う。特別学級は勉強を進めやすい一方、グレーなラインにいる、普通学級の方が合っている子どもも存在しているように思う。特に障害児の場合は、他の子どもから受ける影響が大きい。障害児だけを集める姿は、保育園や幼稚園の段階では慎重になるべきだと思う。学校で、特別学級より普通学級に行った方がうまくいったのではないかと感じる子どもがいるように、幼稚園の段階でも同様のケースがあるのではないかと心配している。そのあたりを慎重に進めると記載しているため、その方針を大事にしていきたい。子どもは大人から受ける影響だけでなく、仲間から受ける影響も大きい。2歳以上になると特にそう思う。そのあたりの措置はうまくやっていると安心できる。線引きは出来ないと思うが、一人ひとり保護者とも相談していただき、適切な配置を求める。

事務局

- 本市ではこども発達支援課という専門部署を設置し、力を入れているところ。発達段階をあわせて、保護者・保育園等現場の方と相談しながら、本人に必要な支援に繋がられるよう努める。現場も保育士不足ということを聞いているため、その部

分も考慮しながら進めていきたい。

柴田会長

- ありがとうございます。他ございませんか。無ければ、次の議題に移らせていただきます。

議題（２）（仮称）木更津市こども計画に係る意見募集等について

柴田会長

- 議題２について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局

- まずお手もとにあります、資料２－１（仮称）木更津市こども計画に係る意見募集についての１ページをご覧ください。まず、木更津市こども計画策定の背景からご説明いたします。令和５年４月にこども基本法が施行され、市町村はこども大綱・都道府県こども計画を勘案して「市町村こども計画」の策定に努めることとされました。こども大綱とは、こども基本法に基づき、こどもまんなか社会の実現を目指すための基本的な方針や重要事項を一元的に定めたものです。従来の「少子化社会対策大綱」「子供・若者育成支援推進大綱」「子供の貧困対策に関する大綱」を１つに束ね、一元化するとともに、さらに必要なこども施策を盛り込み、総合的かつ一体的にこども施策を進めることとしています。

また、千葉県こども計画が令和６年度中に策定予定であり、パブリックコメントが２月２５日をもって終了した状況です。本市においては、これら２つを勘案し、令和７年度中の「（仮称）木更津市こども計画」策定を目指しております。本計画の策定によって、若い世代の将来にわたる生活の基盤を確保し、若い世代が将来に希望を持って生きられる社会をつくることで、長期的かつ総合的な少子化対策および貧困防止を目指すものでございます。

続きまして、本計画の位置付けについて、現時点での暫定的な考えを示させていただきます。本計画は、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律に基づく「こどもの貧困の解消に向けた対策計画」そして、子ども・若者育成支援推進法に基づく「子ども・若者育成支援計画」以上２つの、こどもに関する法定計画と一体のものとする総合的な計画としての策定を予定しております。

続きまして、資料２ページをご覧ください。今後の計画策定のスケジュールにあわせまして、来年度の会議開催予定について、現時点での予定をご説明いたします。まず、本計画はその骨子にこどもの意見を反映させるため、早期の意見聴取の実施が必要となってきます。そのため、今月末よりきさらづみなトークを使用しまして、こども・若者・子育て当事者の意見聴取を実施する予定でございます。みなトークにつきましては、参考として追加の資料をご用意しております。こちらは、意見募集の趣旨やみなトークで意見を投稿するまでの流れをご説明する内容となっております。

ます。従来のパブリックコメントよりも、幅広い世代、特に若い世代の市民がいつでも気軽に意見を投稿することができるものとなっております。また、小中学生には学校教育課を通じてチラシの配布を依頼しており、多くのお子さまとその保護者様に意見を頂戴する予定でございます。

その後、4月から5月にかけては対面でのワークショップを開催し、高校生や若者世代など多様な対象層を含む意見の収集を行う予定です。また、6月には、市内在学の小学5年生・中学2年生を対象とした Web アンケートを実施いたします。これにより、市内のこどもたちの生活実態や課題を明らかにします。7月以降は、これらの意見を反映した計画案を作成し、関係部署と調整を進めます。9月から10月にかけては、骨子案を本会議に諮り、ご意見賜りたく思っております。その後、委員皆様のご意見を伺い、修正したのち、再度素案へのご意見いただく機会を設けさせていただきます。以上3回の会議開催ののち、11月に素案を完成させる予定でございます。12月には従来のパブリックコメントに加え、本計画で作成予定の「こども向け概要版」を市内小学校に配布し、より幅広い世代からご意見をいただく予定です。パブリックコメントの意見を素案に反映させたのち、その後、2月末を目途に 第3回 子ども・子育て会議の開催を予定しており、委員皆様に再度計画をお示ししたいと考えております。

このスケジュールは、こども・若者の声を計画に反映させると同時に、約1年でアンケート調査から策定までを行うため、非常にタイトなスケジュールとなっております。委員の皆さまにもご負担おかけしてしまうかと思いますが、出来る限り効率的に策定を進められるよう尽力いたしますので、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。私からの説明は以上です。

柴田会長

○ ありがとうございます。ご質問、ご意見等ございますか。

なければ私から、質問として Web アンケートを小5と中2を対象に実施すると記載があるが、その年齢層を対象とした理由は何か。

事務局

○ 千葉県で実施したアンケートに準じて設定している。

柴田会長

○ これは小学5年生・中学2年生の全員を対象とする認識でよいか。

事務局

○ その通り。

柴田会長

○ 中学校3年間をみた場合、中学2年生が自己肯定感が一番下がる年齢層である。それを理解の上で実施するのがよいと思う。中学3年生はかなり大人になっているため、自己肯定感も高くなる。一方で中学2年生は多感な時期であり、自己肯定感

が一番低くなる。出来れば全年齢を対象とすべきだろうが、事務負担も大きくなるため県と合わせて実施する方針も致し方ない。

柴田会長

- 何かご質問、ご意見等ございますか。

春口委員

- アンケートの設問の内容について、保護者向けのアンケートも実施するのか。

事務局

- 子どもと同時期に実施いたします。

春口委員

- 6月の Web アンケート実施の時期に、小学5年生・中学2年生の保護者向けにアンケートを実施するという理解でよいか。

事務局

- その通り。

春口委員

- もう1点、国籍の設問を削除した理由を教えてください。

事務局

- 今年度、他課で外国籍の方を対象としたアンケートをすでに実施しているということが理由の一つ。また、全数調査に含めるよりも、日本語教室などで個別に意見を伺った方が有効であると考え削除したもの。

春口委員

- 小学5年生・中学2年生に多国籍の子どももいると思うので、別にアンケートをとるよりも設問に含めた方が効率がよいと思う。Web アンケートの中で、質問の内容を理解できるか等を盛り込むことも可能かと思った。統計や分析の観点を含めて、必要性を検討のうえ削除するか判断してほしい。

事務局

- ご意見をもとに事務局で検討いたします。また、確定したアンケートの内容は、次回会議にて共有いたします。

柴田会長

- ありがとうございました。ご質問ご意見ございますか。なければその他の案件に移らせていただきます。その他事務局より連絡はありますか。

事務局

- いいえ、特にありません。

宮崎委員

- 学童の管理の進捗をお話したい。地域子育てセンターゆりかもめ東清分館の建築状況だが、これからデッキ工事に着工するところで、3月一杯で完成する予定。これは0～2歳の子供とその保護者向けの施設に位置付けている。取り壊し、建設に

かかる費用は、ゆりかもめ東清分館が東清地区の避難所になっていることにより、補助金を一部受けている。そもそも、子育て支援センターは今まで独立した施設ではなく、保育園内の施設だったが、それでは保護者が入り辛いという課題があった。そのため新たに施設を設けたもの。過去に廃園後の保育園を使っていた時期もあったが、地震等の耐久性に課題があったため、今回の全面改修に至った。完成したら、是非見に来ていただきたい。

また、学童ボブクラブ第Ⅱ館を、既存のボブクラブ第Ⅰ館のすぐ隣に移設した。現在、学童保育所は51カ所あるが、その中には建物内でしか遊べない施設もある。校庭で遊ぶにも、学童での校庭の使用を認めていない学校もある。もっと外で遊べる機会を設けるべき。それを可能にするには、校庭のように外で遊べる場所を使用させてもらう必要がある。是非校庭を学童に入っている児童にも開放してほしい。以上。

柴田会長

○ では、以上で令和6年度第3回木更津市子ども子育て会議を終了いたします。

(閉会)